

はじめに

三番、吉川市選出、無所属、中原恵人です。本日一般質問を迎えるにあたり、ご配慮いただきました諸先輩議員、ならびに関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。また、地元吉川市からこうして多くの皆様に、傍聴にお足をお運びいただきまして、大変うれしく思います。ありがとうございます。皆様の郷土への深い愛情、未来を創りだそうとする熱い意志を、この胸に受け、これまで皆様と共に取り組んできた様々な問題についての思いや考えを、今日この場で皆様を代表いたしまして、一般質問という形で表現させていただきます。知事をはじめ執行部の方々のご答弁は、私の質問への単なる答弁ではなく、皆様への未来に向けたメッセージだと感じながら、耳を澄ませていただければと思います。

それでは議長のお許しを頂きましたので、発言通告に従い順次質問させていただきます。

◇「教育」に対する知事の思いについて



私は現在に至るまでの20年間、学校に行けない、社会に出ていけない、そうした子供達、青少年達への支援を続けています。そこには、それこそ小説、映画よりも壮絶なドラマがあり、社会復帰に向けては、それぞれの当事者、それぞれの家族へのきめ細かい、ミクロな視点でのアプローチが必要です。けれど、どれだけそうしたミクロな視点での支援を続けても、次から次へとそうした若者が生み出され、ひきこもり推計100万人とも言われる時代となってしまいました。そう、この問題の解決には、社会や国の在り方というマクロな視点でのアプローチも必要なのです。それが私の政治の原点となっています。

子供を見れば社会が分かる、家族を見れば国が見える。これは私の持論ですが、それはまさに「未来へと進むためには、教育と政治が両輪である」ことを指し示しています。

1990年代、不況に苦しみ、失業率も高かったフィンランドでは当時30歳のヘイノネン教育相が「教育こそが、組織や企業、そして国全体の競争力を高める道である」と、財政危機の中、リーダーシップを発揮し、大胆な教育への投資を行いました。その結果、起業家的人材の輩出や、研究開発の活発化が進み、ノキア、リナックスなどが登場し、フィンランドは不況から抜け出すことに成功しました。

埼玉県的人口約720万人に比べ、フィンランドの人口は約540万人。そうした小さな国の「市場に先行する教育」への取り組みは非常に参考になります。しかし実際の日本の教育投資はGDP比3.3%でありOECD加盟国の中では最低レベルです。

「埼玉から日本を変える」という号令のもと、今こそ理念・リーダーシップのある「政治」により、「教育」という「明日への希望」に投資し、「社会の安心・安定のリターン」を目指していただきたい、そのように思います。

そこでまず、この埼玉県における「教育」に対する知事の思い、またその中で「政治」が果たす役割について、知事のお考えを聞かせていただきたいと思います。

◇ 県立高校のこれからについて



次に「県立高校のこれから」について伺います。

少子化や社会の変化、生徒の多様化に対応するため、平成13年からはじまった県立高等学校の再編整備。これまでの10年あまりで「戸田翔陽高校」など13の新校が開校し、さらに来年からは「幸手桜高校」「ふじみ野高校」など5校が新たに開校します。我が吉川市においても、地域住民の熱意、各関係者皆様のご尽力により、吉川高校が吉川美南高校として新しいスタートをきることとなります。

そうした新校の特色のひとつに総合学科の導入や単位制システムの導入があり、(吉川美南高校もそのひとつですが)、ここでは、新たに大学への進学率アップを目指すと同時に、これまでと同様に就職率のさらなるアップ、また離職率を減らすことを目指してゆくこととなりますが、今後の具体的にどのように取り組まれるかについて伺いたいと思います。

また、そうした取り組みの中で、新校は地域に愛され、地域に必要とされる高校となることが求められます。そのためには今後、「地域への新校の周知」についてどのように取り組まれるのか。たとえば、現在、高校に派遣されている「学習アドバイザー」(これは高校の中で、大学生などが高校生に授業補助や個別指導を行うものですが) そうしたアドバイザーを地元在住の大学生採用とし、そこからの宣伝波及効果を狙うなどのアイディアを含めて、今後の「地域への新校の周知」への取り組みについて伺いたいと思います。

3点目は、「キャリア教育」についてです。キャリアという言葉を聞くと「英語が話せる」「何かの資格を持っている」というようなものを想像しがちですが、ここで言う「キャリア」とは「人が自らの役割や価値を見出し、社会の中で他者との関わりを積み重ねてゆくこと」であり、その教育とは「人間関係形成能力」「自己管理能力」「課題対応能力」などを育むことです。

高校中退者、大学中退者が毎年多く生み出され、フリーター・ニート等の不安定就労状態に陥っていく若者が増加してゆくという現在の日本社会において、埼玉県でも前年度高校卒業者、約5万5千人のうち約6%にあたる3500人程が無業者、不安定就労状態となっています。これに高校中退者、大学進学後の無業者、不安定就労者を加えれば、かなりの数の若者がそうした状況にあると推測できます。

こうした現実には生活保護の増大はもちろんのこと、さまざまな社会不安を引き起こします。正規雇用の人間とフリーターとの生涯納税額は大きく違いますし、また無業者となり、そこに生活保護費が発生するとなると、納税額の差はさらに大きなものとなります。少子化により労働人口が減少する中で、この問題は社会の根幹にかかわる大きな問題です。

「かけ声だけの何となくのキャリア教育」で終わるのか、心が揺さぶられるような経験を積んだ子供達が「自己効力感を持ち、社会に参加・貢献出来る」ような「本物のキャリア教育」を軌道に乗せられるのか。未来に向けた大事なスタートとなります。

現在、埼玉県においても推進校4校において「NPOカタリバ」との連携により「キャリア

ア教育」に取り組んでいます。ぜひ、そうした外部民間団体との協働を続ける中で、充実した「本物のキャリア教育」を創りあげていただきたいと思います。

以上3点について、教育長のご所見をお尋ねいたします。

◇ ひきこもり青少年への支援について



次に「ひきこもり青少年への支援」について質問いたします。

現在、ここ埼玉県において、少なく見積もって約4万2千人の若者がひきこもっていると言われております。これは決して「心が弱い若者、怠けものの若者」が陥る状況では無く、理念や国家観の乏しい教育の在り方、様々な化学物質に取り囲まれた食生活や環境、雇用に見える産業構造や利益至上主義の企業理念の在り方、そして政治のふがいなさなど、現代のこの社会が抱える様々な問題や、歪が若者たちに現れていると捉えるべき問題であり、そうしたことすべてに取り組み続けなければこの問題の解決には至りません。

しかし、いまこの瞬間も、当事者本人や家族が苦しんでいるという現実があります。そこで、ここでは、そうした当事者への直接支援について質問させていただきます。

まず、ひきこもりの長期化、高齢化が顕在化している現在、最優先すべき事項は、当事者への訪問活動です。これなくして当事者の社会復帰はありえません。いくら医療面、心理面での専門職を配置したところで、そうした待ちの姿勢ではひきこもっている若者は外には出てきません。ゆえに、これまでに養成した多くの訪問支援員の活用を含め、訪問事業委託団体を一つにしばらず、訪問支援員として幅広い人材を集めることなど、訪問事業の活性化を訴えます。

次に、そうしたひきこもり対策事業の委託先からの実績報告書を、「のべ人数、相談件数」

などの数字での列記のみに終わらず、ストーリーとしての報告を求めることを提案します。つまり、一人の人間が、どのような歴史、家族の中でどのように苦しみ、そして再生してきたのか。そうした事例としてのストーリーを集め、それを当事者の家族へ伝えてゆけば、それはどんな家族カウンセリングよりも効果があります。

最後に、民間支援団体を結びつけ、より多くのマッチングの機会を当事者および家族に提供し、さらには事例に対してのスーパーバイズも提供するような中間支援的な組織の必要性を訴えます。

まずは、現在県が年一回行っている「ひきこもり支援連絡会議」を月一回にし、いま述べたような機能を持たせ、点ではなく面としての支援体制をつくりだすべく、県がリーダーシップをとるというのが、もっともコストがかからず、当事者への支援を深めてゆくことになると思います。

以上、ひきこもり支援について具体的な提案をさせていただきましたが、保健医療部長のご所見をお尋ねいたします。

◇ 障害のある子供達への支援について



次に障害のある子供達への支援について伺います。

① 特別支援学級における教員の配当について

「障害があっても健常者と共に、当たり前で生活できるような社会を」という考え方である「ノーマライゼーション」。その最初の大きな舞台は各小・中学校にある特別支援学級です。現在、埼玉県の特級支援学級は、生徒数8名で1クラスであり、1クラス設置の場合教員は1名。2クラス設置となると中学校では教員は3名となります。このため、生徒数8名以下で1クラス設置の学級に少しでも障害の重い子がいると、とうてい1名の教員では授業展開出来ず、他に担当をお持ちの先生方が協力をしながらどうか授業を進めている状況です。予算の厳しい中、すべての特別支援学級に2名の教員をとば申しませんが、県下の特別支援学級の状況をきめ細かく見ていただき、教員の加配が必要な学校には柔軟に対応していただければと思います。長い目で見れば、こうしたノーマライゼーションの最前線への予算付けは、障害者雇用率を上げ、社会保障費の増大を防ぎ、真の意味での社会の豊かさ、安定につながるという、将来の大きなリターンが望めるものです。以上、教育長にご所見をお尋ねいたします。

② 障害者就職の拡大について

特別支援学校の現場から届く声の中で、「生徒達の実習先、就労先の開拓の困難さ」は大きなものがあります。それぞれの学校において、教員がひとつずつ実習・就労先の企業を開拓して歩いているというのが現実です。もっとも、生徒の一番身近にあり、その生徒の

特長をつかみ、その生徒に最も適した企業を見つけ易いのは教員でしょうし、またそうした教員の熱意が子供達や親のモチベーションにつながるとも言えます。しかし、教員個人の熱意による企業開拓には限界があります。

現在、埼玉県においてもそうした生徒達を含む障害者就労支援推進のために、県の障害者・雇用サポートセンター、市町村の障害者・就労支援センターなどの連携による「就労支援ネットワーク」が構築されていますが、今後さらに、こうした専門機関が中心となって、障害のある子供達の実習・就職先となる企業の開拓にも力を入れた、障害者就労の拡大を図っていただきたいと思います。以上、産業労働部長にご所見をお尋ねいたします。

◇ 避難所での食物アレルギー対応について



次に防災に関するのうち、「避難所での食物アレルギー対応」について伺います。

食物アレルギーとは卵・牛乳・小麦などを食べることで、じんましんや嘔吐、呼吸困難等の症状がおこるもので、最悪の場合は生命にも関わり、特に0～2歳の乳幼児に起こりやすいものです。

今回の東日本大震災においても、こうした食物アレルギーをもつ子供達への「アレルギー対応食品」の配給が困難になった事例が多くみられました。私の地元吉川市にも、食物アレルギーを持つ小さな子供達があります。その親御さん達は、それぞれの食物アレルギーに対応した食品の備蓄に取り組んではいますが、それを超えて被災した場合などの不安を抱えています。こうした現状を考えると、食物アレルギー患者への物資配給の仕組みを行政が作らないといけないのではと考えますが、危機管理防災部長のご所見をお尋ねいたします。

しかし、現実には、有事の際すべての避難所において、すべての食物アレルギーに対応するというのは非常に困難です。そこでまずは、県が今その設置を推進している市町村の「福祉避難所」、(これは、災害時に高齢者や障害者などへの適切な支援を行うための避難所ではありますが)、この福祉避難所で「食物アレルギー患者」への対応を進めてははいかがでしょうか。以上、福祉部長のご所見をお尋ねいたします。

◇ 高齢者について



次に高齢者問題について伺います。

2010年の国勢調査では、埼玉県における65歳以上の高齢者は約146万人、高齢化率は20.4%となっていますが、今後、埼玉県は全国一のスピードで高齢化が進み、2030年には約3人に1人が高齢者となる予測です。

そうした中で、高齢者問題の最前線、介護の現場で働く方々からの声として、以下3点質問いたします。

① 地域包括支援センターについて

中学校のあるエリアに原則1か所ずつ整備される「地域包括支援センター」には、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師が配置され、高齢者を総合的に支える拠点とされていますが、認知症、虐待、放置など複合的で困難なケースへの対応は一人の人間が抱えきれるものではなく、「身体・精神の治療」、「家族への介入」などにおけるスーパーバイズの必要性はかなり高いものがあります。また、そうした支援を進めてゆく上では、主体である行政のリーダーシップ、方向性の明示が背景として非常に重要です。

今年度からの介護保険法改正により、市町村は委託先に対しての事業実施方針を示さなければならなくなりましたが、依然として委託という名目で丸投げであり「こちらは事務方なので…」とってそれぞれのケースに関わる事への拒絶があるというのが実情です。

このような「地域包括支援センター」の実態、課題を、埼玉県としてはどのように認識し、取り組んでいかれるのでしょうか。

② 成年後見制度について

今年8月に厚労省が発表した認知症高齢者数は2010年で280万人、実に高齢者の10人に1人が認知症との推計が出ました。また同時に1人暮らしの高齢者の今後の急増も見込まれる状況において、高齢者の権利を擁護し、財産を管理し、生活を支える後見人制度の充実が急がれるところです。そうした中、今年4月施行の改正老人福祉法において、家族・弁護士などの後見人以外の、市民を中心とした「市民後見人」体制の構築が明示されました。そこで埼玉県としての「市民後見推進」についての取り組みのいま、そしてこれからについて、また成年後見制度全体の周知をどのように図ってゆくかについて、伺います。

③ 認知症サポーターについて

こうした状況の中、地域として認知症への理解・支援を深めようと「認知症サポーター」の養成が進められています。現在のサポーター数は全国で300万人を超え、埼玉県としても約10万7千人となっています。しかし人口構成が近い愛知県と比べると、8万人以上も少なく、今後のサポーター養成に力を入れていかなければなりません。介護の現場からは特に、将来を担う若者達にも認知症・高齢者問題を身近なものとしてもらえるよう、県内各学校、特に高校における養成講座開催を望む声は大きなものがあり、さらにそのサポーター養成講座において、介護保険や地域包括支援センターについての周知の充実も求められています。こうした取り組みこそが、真の意味での世代を超えて、地域で支え合う、「地

域包括ケアシステム」につながってゆくのではないかと思いますがいかがでしょうか。以

上 3 点、福祉部長のご所見をお尋ねいたします。

◇ 埼玉が誇るさいたまゴールド・シアターについて



さて、ここまで高齢者問題を「病」の観点から、また「支援する」という観点から語ってきましたが、「老いること」とはそうしたものだけではありません。高齢者を「可能性を秘めた創作者」と捉える観点からの取り組みが、演出家・蜷川幸雄氏率いる平均年齢 73 歳の高齢者劇団「さいたまゴールドシアター」です。私の高校の先輩でもある蜷川氏は言います。「年齢を重ねるといことは、様々な経験を、つまり深い喜びや悲しみや平穏な日々を生き抜いてきたということの証だ。その年齢を重ねた人々が、その個人史をベースに、身体表現という方法によって新しい自分に出会うことは可能ではないか？」と。

これまでに練習、定期公演と「さいたまゴールド・シアター」にお邪魔していますが、そのたびに劇団員の方々の内から湧き出てくるエネルギーに圧倒されます。芸術性の高さは勿論のこと、私はこの生へのエネルギーこそ埼玉県民すべてに知っていただきたい、感じていただきたいと思っています。ここにこそ、今後私たちが迎える超高齢化社会へのアプローチの本質があります。

そこでぜひ、本拠地「彩の国さいたま芸術劇場」での公演にとどまらず、ワークショップ的なものでも構いませんから、埼玉全县へ活動の足を延ばしていただきたい。そこで、もっと多くの市民が「さいたまゴールドシアター」に触れ、そのエネルギーを感じ取り、近い将来、それぞれの地域に、それぞれの特色を活かした「地元ゴールドシアター」が立ち上がるような、そんな種をまいていただきたいと思います。以上、県民生活部長のご所見をお尋ねいたします。

◇ 水と川の再生について



さて、埼玉県の HP には「埼玉県は県土の中で河川の占める割合が 3.9%と日本一。埼玉中のすべての河川を清流に戻すプロジェクトがあってもいいではないか。『彩の国』は実は『河川(かわ)の国』といわれるのも悪くないと思う」と知事の熱い思いが綴られています。我が吉川市も、西の中川、東の江戸川と、まさに「川の郷」です。川を地域の共有資産ととらえ、川が持つ社会的・文化的な価値を再考し、その再生を目指すとき、川は私たちの生活に安らぎを与えるのみならず、地域再生の大きな柱となります。そこで、川の再生について、水環境の改善、環境教育の観点から 3 点質問いたします。

① 浄化槽の法定検査について

川の汚れの大きな原因とされる家庭からの生活排水。県では、合併処理浄化槽への転換を積極的に進めており、今後、川の水質浄化が一層進むものと期待しています。しかし、浄化槽本来の性能を発揮させるために、年 1 回の定期検査が浄化槽使用者に義務付けされていますが、この受検率は地域によって大きな差があり、岐阜県の 84.9%、全国平均 30.4% に比べ埼玉県は 6.5%、全国 42 位という状況です。こうした状況を踏まえ、浄化槽の法定検査の受検率を向上させるため、どのように取り組んでゆくのか環境部長に伺います。

② 生活排水が流れ込む雨水幹線について

先ほど述べたように吉川市はまさに「川の郷」なのですが、今年三月に開通したバイパス葛飾吉川松伏線、(これは通称さくら通りと呼ばれ、3.8 キロに渡って桜が見事に咲き誇る市内でもメインの道なのですが)、その道沿いに、「木売落悪水路」と地元で呼ばれる水

路があります。明治、大正の古くから生活排水や農業排水を中川に流すために作られた素掘水路であった背景があり、昭和の終わりに「第1号雨水幹線」となり雨水を中川に排出することとなりましたが、現実には生活排水が流れ込んでおり、中川の汚染の原因のひとつとなっています。また暖かくなると悪臭もあり、せっかくの桜もかすんで見え、「川の郷」からはほど遠いものがあります。もっとも吉川市も公共下水道への接続率を上げるための努力を続けており、現在 98%の接続率となっています。しかし、そうした高い接続率を誇る市においても、このように、雨水幹線に生活排水が流れ込んでいる現状があります。県内においても同様の地区があるはずですが、埼玉県が「川の再生」を宣言し目指す以上は、下水道の接続率を向上させ、雨水幹線に生活排水が流れ込まなくするよう、県にリーダーシップを発揮していただきたいと考えますが、都市整備部長のご所見をお尋ねいたします。

③ 環境教育について

そして同時に必要なのが、やはり教育です。川への意識が若年層は低いという県のアンケート結果からも、子供達への積極的な環境教育こそが、未来の埼玉県を美しく、誇れる国にするための重要な鍵です。今年度の小中学校を対象とした県の環境教育（水の出前講座）は西部環境管理事務所が1回、東部環境管理事務所が1回、越谷環境管理事務所が6回となっています。今後は県立高校なども含め、この回数を増やし、さらに講座の内容に、川や水路などの現場での実体験も含め展開してゆくことを提案しますが、環境部長のご所見をお尋ねいたします。

◇ 日本一長いサイクリングロードについて



川、日本一とくれば、つぎはサイクリングロードです。川沿いを走るサイクリングロードとしては日本一長いサイクリングロードが昨年6月に完成しました。利根川から江戸川沿いに総延長は170キロ、うち埼玉県内は90キロ。群馬県の渋川市から東京ディズニーリゾートまでを走り抜けることができます。また埼玉県は自転車保有率（76.9%）、出荷台数（平成20年）共に全国1位であり、この特色を活かし、自転車利用における交通安全の確保、地域の活性化、環境負荷の軽減、さらには健康増進を目指す「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」を推進しています。

そんな中、今年6月、私は木下県議、白戸県議、藤沢県議と共に「サイクリングロード完成記念イベント」を企画し、市民の皆さん30名程と吉川市玉葉橋から、「関宿城」までの往復約70キロの道のりをサイクリングしました。

そうした中で、地域から、地元住民の中から、日本一のサイクリングロードをもっと素敵な空間にしようと、簡易ベンチ、自転車用スタンド、そしてロードマップやその土地々々を紹介する案内掲示板を設置し、休息、交流、情報スペースにしようとの機運が高まっています。そうしたことを含めまして、日本一のサイクリングロードに関して、県土整備部長のご所見をお尋ねいたします。

◇ 農業の未来について

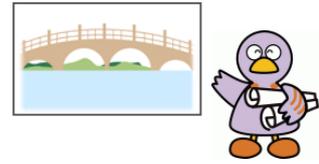


川の次は田んぼです。埼玉県はその豊かな土壌、そして首都圏という有利な立地条件を生かし、多彩な農産物が生産されており、野菜では「ねぎ」、「こまつな」などが全国1位。花では「ゆり」「パンジー」が全国1位（平成22年度）。米も全国17位の産出額となっています。我が吉川も豊かな川、水に恵まれ、良質米の産地であり、雨水を保ち、夏には水面に美しい緑が、秋には青空に黄金の稲穂がそよぎ、その風景に心が落ち着きます。このように、食、自然環境、そして人々の生活への潤いという面でも農業を大切にし、未来へとつないでゆく義務が我々にはあります。

しかしながら、東部地域を中心とする水田の約半分は、昭和中期までの耕地整理事業で整備した10アール区画のままです。これは30アール以上の区画に整備された田んぼと比較すると、トラクターの稼働時間は2倍にもなってしまいます。そうした中、現場の農家の方々からは「耕作放棄地がどんどん増えてゆく」、「後継者がいない」、「農業が終わってしまう」という悲痛な声があがっています。

このような水田地域を未来につなぐためには、区画整理、道路・水路整備などの基盤整備を進め、規模拡大、収益力の向上を図ること、そして、新規就農者を含めた農業の担い手育成を進め、生産性の高い農業を展開・持続させることが重要だと考えますが、埼玉県における「ほ場整備について」、また「新たな農業の担い手について」今後県はどのように推進してゆくのか、農林部長のご所見をお尋ねいたします。

◇ 地元問題について



最後に地元吉川における、道路、橋についての質問です。

吉川市では、先ほど述べました通り、今年3月、JR武蔵野線と立体で交差する県道葛飾吉川松伏線バイパスが4車線で開通しました。このバイパスの完成は、地元の悲願であり、これまでの県当局の御尽力に対し、深く感謝申し上げます。この開通により、吉川市内から三郷外郭環状道路へのアクセスが格段に向上し、大変便利になったと皆喜んでおります。

しかし一方で、この道路を利用し、吉川市街地へ流入する交通量が大幅増えており、一之橋交差点では、越谷方面と吉川団地方面へ向かう道路が2車線となっていることから、朝夕の通勤通学時間帯を中心に混雑している状況であります。

そこで、県道葛飾吉川松伏線バイパスの一之橋交差点から北側の整備の見通しについてお伺いします。

最後に、吉川橋の架換えについてです。中川を渡り、越谷方面へ抜ける重要な橋である吉川橋は昭和8年に建設され、現在、大型車の通行規制をかけているものの、老朽化の進行により通行できなくなる事態を市民は大変心配しており、私が県議となる以前からの大きな懸案です。しかしここまでの県による重点的な事業推進のおかげを持ち、買収が進み家屋の移転も随分と進んでまいりました。市民も皆、一日も早い吉川橋の架換えを心待ちにしています。そこで、現在の進捗状況と今後の見通しについてお伺いします。以上2点、県土整備部長、よろしくお願いいたします。